

京都府立舞鶴養護学校

1 トータルサポートセンターについて

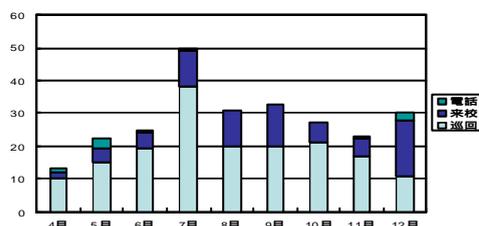
舞鶴養護学校では、京都府で初めて特別支援教育トータルサポートセンターを設置し、舞鶴市における特別支援教育のセンター的な役割を果たすために、教育相談、研究会への講師派遣、研修講座の開催、教材教具に関する相談と貸し出し、地域生活支援の相談、障害児(者)ボランティア養成等 9 つの相談・支援を実施している。

トータルサポートセンターの特徴としては次のようなことがあげられる。

- ・ 専任のスタッフを配置し、学校組織とは一定の独立性を持たせている。
- ・ 専用室を設置し、常時、教育相談の受け付け及び実施が可能である。
- ・ 相談は電話等により直接申し込み、主訴により本校コーディネーターが相談スタッフを決め、日程調整を行った後、相談申請書を本校及び舞鶴市教育委員会に提出し実施というシステムをとっている。
- ・ 舞鶴市の通級指導教室担当と本校スタッフが協働し、複数のスタッフによって巡回教育相談を実施している。
- ・ 開設当初から、保育所や幼稚園を支援対象に含めている。

2 教育相談・支援の実施状況

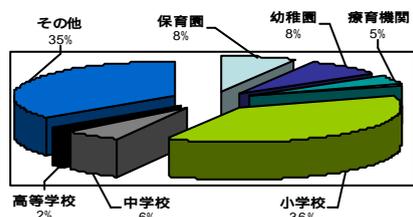
(1) 月別支援延件数



支援件数は昨年度より増加しており、4月を除いて月20～30件実施し、12月末現在で延支援件数は254件に達している。

相談延件数の内訳は巡回相談が最も多く、就学・進学に関する相談が多かった12月を除いて各月60%以上になっている。

(2) 校種別支援件数

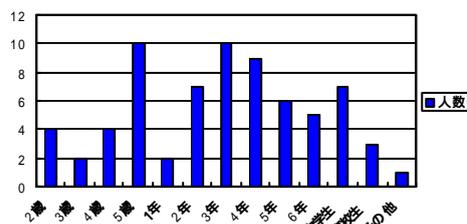


小学校が最も多く、90%の小学校に相談・支援を実施し、延件数は100件を超えている。そのうち、通常学級に在籍する児童の相談が70%以上を占める。

保育所や幼稚園の支援は増加しており、全体の支援件数の20%に達している。

中学校や高校は少ない。

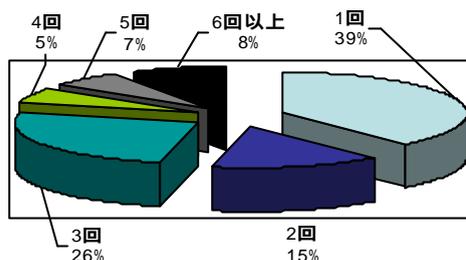
(3) 相談ケースの年齢



保育所や幼稚園では早い段階からの「気づき」が進み、2歳・3歳代からの相談がある。また、小学校入学に向けて就学児の相談が多い。

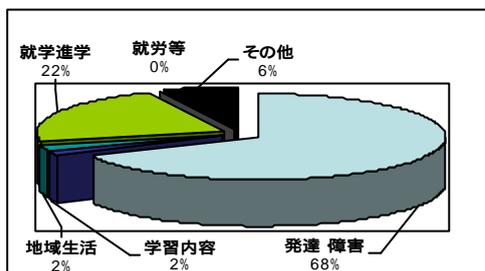
小学校では学習面や行動面での困難さが顕著になる中学年の相談が多い。

(4) 相談回数の内訳



相談ケースの約60%は継続相談を実施している。行動観察を行った後、必要に応じて検査を実施し、担任や保護者に結果の報告や有効な支援についてケース会議を行うなど、充実した体制で継続的で丁寧な教育相談を実施している。

(5) 主たる相談内容

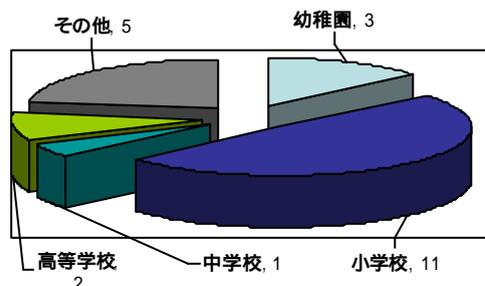


相談内容は、発達や障害についてが最も多く、70%を占める。

保育所や幼稚園では、発達や障害についての理解や支援について、保護者を含めた相談が多かった。

小・中学校では、行動面や社会性の面で困難さがある児童・生徒のアセスメントや支援についての相談が多く、支援内容を担任やコーディネーターとともに明らかにしてきた。

(6) 研修支援



研修支援は昨年度より倍増し、29件実施している。小学校が半数を占め、アセスメント票や個別の指導計画の作成、事例研究など具体的な内容が増えてきている。

高校からは継続的な研修依頼がある。

その他としては、公民館や保健センター・保健所等の保護者や一般市民を対象とした研修支援も行っている。

3 まとめ

外部に独立した形で特別支援教育トータルサポートセンターを設置し、専任のスタッフを配置して活動をしてきたことで、相談窓口の明確化・迅速な対応・相談支援の常時実施が可能となり、関係機関との連携が広がってきている。また、養護学校の専門性が認知され、巡回校や支援件数が増加し障害児者の理解や支援が広がりつつあるとともに、舞鶴市における特別支援教育体制推進の機運の高まりがみられ、特別支援教育のセンター的な役割を一定果たしてきたと考えられる。

今後は、特別支援教育のネットワークの構築をさらに進めるとともに、校内委員会やコーディネーターの機能化への支援、専門性と資質の向上を図るために事例研究など研修講座を継続的に行うことなどが課題である。

